

対象案件	きたひろ未来創造ビジョン2021の策定について
意見募集期間	令和3年1月4日(月)から令和3年2月2日(火)まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部 企画課 電話 011-372-3311 内線3602
意見提出件数	意見提出者数 1
	意見提出件数 2

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>1. I これまでの取組と成果(1頁)について概要の記載のみであり、内容が不明です。平成27年度から令和2年度までに策定実行された“行財政改革大綱”“行財政計画(以下、計画と略す)”について、その達成状況を確認記載すること。計画の未達成の項目については、中止、変更、継続(達成目標年度を記載)など、今後の予定を記載、きたひろ未来創造ビジョン2021に反映させること。以上の作業が必要と思います。</p> <p>2. 改革項目4-(1) 働き方の変革を見据えた人材育成・職員活動の推進</p> <p>北広島市に勤務する非正規公務員の就労実態を把握し処遇改善に取り組む計画の作成を要する旨、意見をお伝えします。</p>	<p>「きたひろ未来創造ビジョン2021」の検討にあたりましては、現計画である行財政改革大綱・実行計画に掲げる改革項目の実施状況や成果、今後の課題等を明確にする必要があることから、昨年7月に令和元年度までの取組状況を「行財政改革大綱・実行計画報告書」として取りまとめ、市ホームページにおいて公表したところがあります。なお、報告書では、改革項目の進捗状況等を整理しているほか、計画期間である令和2年度までの実施が見通せない項目については、その一部の取組について、継続した検討が必要との判断から「きたひろ未来創造ビジョン2021」に位置付けているところがあります。</p> <p>非正規職員につきましては、地方公務員法の一部改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、新たに夏季休暇の付与のほか、期末手当の支給対象者の拡大や支給月数を段階的に引き上げるなど、制度移行により処遇改善に努めてきているところがあります。今後におきましても、ご意見を参考とさせていただき、多様な人材が定着・活躍し、働きやすい職場づくりを進めてまいります。</p>